

平成30年度 第2回藤枝市子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成30年8月27日（月） 午後1時30分～午後2時45分

場 所：藤枝市役所 5階 大会議室

出席委員：松永委員長 深澤副委員長 山下委員 瀧下委員 伊藤委員 作原委員 安藤委員
大石委員 村越委員 小林委員 稲葉委員 伊井委員 大石恵委員 藤井委員

**議 事：（1）第2期ふじえだ子ども・子育て支援事業計画策定に伴う市民ニーズ調査について
（資料に基づき事務局が説明）**

委員長：このことについて、質問やご意見がありましたらお願いいたします。

委 員：P27「放課後等デイサービス」とあるが、この利用には一定の制限があると聞いている。この事業を知らない人もあるので、誰でも利用できるかと勘違いして回答してしまうかもしれない。この事業を知っているか確認してからの方が良いのではないか。また、日頃、放課後の児童の受け皿が児童クラブに集中しているのではないかと感じている。「放課後子ども教室」について、市全域で平等に実施されているものではないことは承知しているが、熱心な地域ではこれを利用している子も多い。

事務局：「放課後等デイサービス」については、説明を追記する等、検討する。「放課後子ども教室」についても選択肢に含めることを検討していく。

委 員：放課後児童クラブについては、予想よりも申し込みが多い状態であるが、このアンケートの目的のひとつは、将来児童クラブに入る子の数の把握と考えてよろしいか。

事務局：そのとおりである。

委 員：P22公立幼稚園は藤枝市には無いのではないか。

事務局：市外の公立幼稚園を利用している方もいるので、そのための選択肢である。

委 員：1号、2号、3号の認定について分からない人もいるのではないか。

事務局：用語の定義等に加えていく。

委 員：P16、17就労状況の部分について、勤務時間を問う様式になっている。働き方が変わってきており、フルタイムであっても8時間勤務とは限らず、身分はパートでもフルと同じ時間働く人もいる。狙いを定めて聞かないと、ちぐはぐな回答になる可能性がある。

事務局：再検討させていただく。※印の注意書きで分類してはいるものの、パートでも8時間勤務する方はいるので、質問のつくりを再検討させていただく。

委 員：勤務時間に関連して、放課後児童クラブへの問い合わせでも、保護者の勤務時間が子どもの下校時刻を超えてしまうので、困って問い合わせしてくるケースがある。

委 員：就学前の2千世帯に対して配布するものがこのアンケート案で、放課後児童クラブに通う600世帯に配布するのは別紙の内容となるのか。

事務局：別紙は、H25年度に実施した前回調査の内容で参考に配布した。まずは2千世帯に対して配布するアンケートの内容を確定させ、国の通達も確認した後、それらを受けて、放課後児童クラブの600世帯向けの内容を確定させていく。次回会議で提示する予定である。

委員長：このような調査では調査文が重要で、聞き方で結果が変わってくることもある。気づいたことがあれば事務局へ寄せていただきたい。

議 事：地域型保育事業所の認可について

(資料に基づき事務局が説明)

委員長：このことについて、質問ご意見はあるか。

委 員：リトルハッピーについて、小規模保育事業所A型から事業所内保育への変更の主な狙いは、預かる人数を増やしたいという事か。

事務局：年度途中からの入所希望に対応するため定員を増やしたいという事。また、企業の中にも、従業員を確保するためには保育所が必要であるという考えが出てきており、それに対応していくためでもある。

委 員：この事業者は介護事業がメインか。

事務局：保育事業がメインである。隣接する介護施設は、事業者が代表を務めるNPO法人が運営している。

委員長：リトルハッピーの配置図にある病児保育とは、どんなものか。聖マリア保育園と同じものか。

事務局：聖マリア保育園が行っていたのは病後児保育で、病気からの回復期の子どもを預かる事業であるが、リトルハッピーが行う病児保育は病中の子どもを預かる事業であり、医師との協定と看護師が必要である。

委 員：病中という事は、風邪で熱がある場合にドクターの判断で預かってもらえるという事か。

事務局：必ず病院を受診し、感染症ではないこと等を確認してから利用していただく。

委 員：病児3名までとあるが、お世話をするスタッフは別にいるのか。

事務局：看護師1名、保育士1名が必要である。看護師は常駐でなくても良いことになっており、病児保育の予約が入ったら、隣接する介護デイサービスで働いている看護師にこちらに来てもらう事となる。

委 員：保育士1名は普段はどこに勤めているのか。

事務局：通常保育に従事している。

委 員：P38の保育士人数は病児保育の保育士を含むか。

事務局：含まない。P38はあくまでも事業所内保育の認可基準のうえでの人数である。病児保育が実施されている時は全部で7人の保育士がいるという事である。看護師については、10月から病児保育実施に向けて、新たな職員をもう1人雇う予定もある。

【報告事項】

(1) 病児保育事業の拡大について(事務局が説明)

委 員：病後児についても預かるのか。

事務局：リトルハッピーでは病後児は預からない。病後児を預かる施設としては藤枝保育園が実施している。

委 員：ちょっとした熱ならリトルハッピーで良いが、感染症からの回復期においては別の施設になるという事か。

事務局：そうなる。病児保育と病後児保育の両方を実施している施設は今のところ市内にない。

委 員：連携の医療機関はどこか。

事務局：近隣にある「なお消化器内科クリニック」である。

(2) 平成31年度保育園等園児募集について(事務局が説明)

(3) 子育てフェスタの開催について(事務局が説明)

(4) 地域みっちゃく生活情報誌「ふじえ〜ら」による子育て情報の発信について(事務局が説明)

(5) 「子育てするなら藤枝」の推進について(企業向け)(事務局が説明)

委員：企業主導型保育事業は市の認可ではないと思うが、市がPRする以上は保育の質の担保をしっかりお願いしたい。

事務局：国が運営基準を確認することになるが、市民が利用される施設なので市としてもしっかり確認していきたい。

(6) 子どもの居場所づくり交流会について(事務局が説明)

委員長：放課後子ども教室など、学校だけでなく地域で子どもを育てるという考えも重要である。一方で、子育てに一番密接に関連する親のフォローも考える必要がある。保育環境が整う一方で、親と子の向き合い方の確認をどうやっていくのか。家庭教育支援と連携を取って、どのように親をフォローしていくのか考えていく必要もある。ネグレクトの問題も、子どもだけをフォローすればよいのではなく、親のフォローも必要になる。庁内で連携して対応してほしいと感じた。

委員：託児ボランティアでは、保護者が健康診断を受ける間の託児を請け負う事もある。父母が元気でないと子育てにも影響が出てしまう。親のフォローという事で、父母の健康診断を推進することも必要と感じる。

(14時45分議事終了)